

# 高山市重要伝統的建造物群保存地区外縁部における修景と伝統要素の利用に関する研究

Use and Characteristics of Traditional Resources at the Outer Edge of a Historical Area in Takayama City

人見 誠マルセール\* 菅野 博貢\*\* 小澤 淳史\*\*\*

MakotoMarcel HITOMI Hirotsugu KANNO Atsushi OZAWA

**Abstract** The preservation concept of traditional landscapes has been widely accepted in Japan. Especially, as of 2015, there are more than 100 preservation cases districts for groups of traditional buildings. However, the outer edges of historical areas have lost their historical resources, such as heritage townscapes, and this problem has not yet been resolved in Japan. In addition, individual historical areas have problems such as excessive tourism development and, depopulation. In this study, we focused on the outer edge of a historical area in Takayama city located in, Gifu prefecture as a case study. In order to develop the area located in Takayama city as a historical landscape,, spot maintenances has been carried out since the 1980s. In addition, architectures decollated with the historical resources were built at the outer edges of the historical townscape area. We collected the spot maintenance cases in the outer edge of the traditional buildings area. We investigated their characteristics and visualized the spatial extent of changes with time. Furthermore, we investigated the use and characteristics of traditional resources in decollated architectures by conducting a field survey in Takayama city.

**Keywords:** *Preservation Districts for Groups of Traditional Buildings, Outer Area, Regional Resources, Townscape*

**キーワード:** 伝統的建造物群保存地区, 外縁部, 地域資源, 町並み

## 1. はじめに

多くの歴史的資源の消失を伴いつつ市街化が進んだ我が国では、地域固有性を有した美しい町並みをいかに形成していくべきかが未だ解決されない課題として存在している。町並みの地域固有性に関しては、伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）をはじめとした評価や保存活動は普及している。一方で、高齢化と人口減少が進行する我が国においては、限界集落や市街地の縮退のなかで地域おこしの側面をもちつつ、景観形成を図っていくことが求められる。市街地化した都市空間に内包される伝建地区はその界隈に特異性が残存したことで観光資源化し、周辺市街地において伝統要素を用いた観光集客力や商業活動を目的とした多様な演出空間を生じさせてきた。手邊<sup>1)</sup>ら、伝建地区と周辺との景観の質の格差を課題として取り上げた中で、コミュニティ活動の周辺市街地への広がり可能性を論じているように、これからは既成市街地における非伝統的建造物を含めた伝統的空間の在り方を模索していく必要があると考える。これまでも伝建地区内での観光化や地域おこしによる伝統的地域資源の利用に関する研究は行われてきており、その中には伝建地区内の修景行為に伴う舗装素材の改変に着目し、地域の履歴の視点から言及を行ったもの<sup>2)</sup>や伝統的様式の継承<sup>3)~7)</sup>など、伝建地区内での伝統文化の変容に関して言及されてきている。近年は伝建地区と周辺地域との関係に焦点を当て、周辺地域を含めた町並みの保存の在り方<sup>8)</sup>や空間構造の変容<sup>9)</sup>を扱った研究がなされ始めているものの、伝建地区周辺地域における修景整備に伴う町並みの広がり、特に伝統的な建築要素を利用した修景建築による伝統要素の変化や市街地への広がりに関して明らかにした研究はみられない。本研究では伝建地区の外側に位置する市街地を伝建地区の外縁部としてとらえるなかで、修景整備や伝統的建築に倣って形成される町並みの特性を明らかにすることで、伝統的町並みを資源とした景観形成にむけた都市空間の在り方についての一助とすることを目指す。

## 2. 調査の目的と方法

### (1) 研究の目的

岐阜県高山市では、伝建地区外縁部における修景整備や伝統的地域資源をモチーフとした建築物の創出など、伝統的建造物を構成する要素を利用した創作・修景建築物が時間的変遷とともに蓄積されてきている。図-1は本研究の対象とする伝建地区外縁部概念であるが、本研究では、それら伝建地区外縁部において蓄積された景観形成行為のうち、伝統的地域資源の活用事例の一環である修景事業及び、伝統的建築要素を用いた修景建築物に焦点をあて、伝建地区外縁部におけるその特性について明らかにする。

### (2) 調査対象範囲

#### 1) 伝建地区外縁部における修景空間特性

高山市の伝建地区外縁部では、伝建地区に沿った景観形成に向けた市主導の修景事業に加え、観光化に伴う地域資源の利用の下での空間演出がなされることで、今日みられる市街地の町並みを形成してきたことが考えられる。本研究では、伝建地区を核とした修景事業として、高山市による「伝統的文化都市」にむけ昭和55年以降実施されてきた修景整備に着目、高山市中心市街地活性

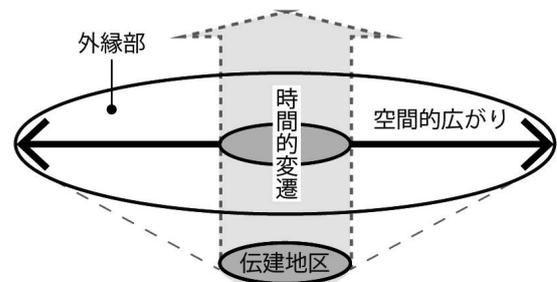


図-1 伝建地区外縁部の空間概念

\*明治大学農学部研究准員 \*\*明治大学農学部助教 \*\*\*明治大学農学部修士課程

化基本計画<sup>11)</sup>において示されている中心市街地を対象として、伝建地区外縁部における修景行為について調査を行う。高山市の中心市街地には高山市景観計画<sup>12)</sup>において指定されている、「城下町景観重点区域（以下、城下町区域）」約85haと「中心商業景観重点区域（以下、中心商業区域）」約127haが含まれている。城下町区域は伝建地区を有し、歴史的景観及び自然景観と調和した良好な景観の形成を図るとされ、中心商業区域はJR高山駅から古い町並みへと誘導する地域であり伝統的建造物などの歴史的資産と都市機能との共存を図る区域となっている。両地区とも高さの最高限度の基準の他、色相、明度、彩度の基準値及び推奨値、建築物の形態意匠や素材、屋外広告物に制限が設定されている<sup>13)</sup>。

## 2) 外縁部における伝統的建築要素の利用と町並み特性

伝統的地域資源の直接的利用により形成される町並み特性として、高山市の伝建地区外縁部に広がる修景建築物群に着目する。高山市の伝建地区外縁部、特に高山駅から伝建地区に至るまでの中心商業区域には、城下町区域とは様相の異なる伝統的建造物を模した様々な建築物が点在している。これらの建築物に用いられている伝統的要素を分析・比較することで、伝統的建築要素を用いた伝建地区外縁部における町並み特性についての分析を試みる。

### (3) 研究の方法

修景行為による空間特性に関しては、高山市による伝建地区を核としたまちかど整備事業および横丁整備事業による一連の修景事業をとりあげ、関連資料を収集、その特性をGISソフト及びGoogle Mapを用いて作成したベースマップ上で可視化し、その変遷と地域的分布について分析を行った。本研究では伝統的建造物群にみられる建築要素を伝統的建築要素として位置づけ、平成27年8月に高山市中心市街地に分布する修景建築物を対象とした現地調査を実施した。現地調査では修景建築物の分布状況についてベースマップに落とし込むとともに、該当建築のファサード構成要素について調査票を用いて収集した。修景空間特性と修景建築物によると伝統的建築要素の利用に関する調査結果をベースマップ上で照らし合わせることで、外縁部空間の分析・考察を行った。

## 3. 伝建地区外縁部における修景空間特性

### (1) 高山市における修景整備の概要

高山市は昭和50年の伝建地区制度開始に先駆けて歴史的資源の保全に関する取り組みを開始している。当初、市内における町並み保存活動はその主な対象が河川環境の改善を目的としたものとして始まったが、昭和40年以降に三町地区の伝建地区に向けた取り組みが活発化した。高山市が目指す都市像は、高山市内外からの歴史的町並みに対する景観面及び観光面での関心が高まる

ことで、それまでの「産業観光都市」から「伝統的文化都市」として変容しつつ一連の町並み保全関連の法整備とまちかど整備事業及び、横丁整備事業を実施してきた。三町の伝建地区指定に続き、昭和55年以降にまちかど整備事業が開始されるとともに、平成16年の下二乃町・大新町伝建地区の制定後から今日まで継続的な修景事業がなされてきた。初期の町並み整備のとして昭和43年と昭和48年に町並み保全の下で電柱撤去と軒裏配線化が実施されたのち、まちかど整備事業は昭和55年発刊の「伝統的文化都市環境保存地区整備計画・高山」の中で提言され、同年整備が開始された。まちかど整備事業の実施内容は、一般的にポケットパークと称される小さな広場整備や筋と呼ばれる南北に延びる道路<sup>14)</sup>の修景整備となっている。ポケットパークについては石乱張り舗装や方形のタイル舗装、修景物として木製ベンチや石材ベンチの設置、庇屋根を設けた案内マップや灯籠が景観構成要素として確認された。実施箇所についてはまちかど整備内容に関する資料<sup>15)</sup>から把握、内容については名称から判別した結果、市内にかかる橋や両岸などの「橋・護岸」、高山市内の寺院や城山、神社などの「社寺・城郭」、体育館や公民館など施設やスポットに付随した「場・施設」、三町筋や広小路通りなどの「道」の4要素に分類可能であった。横丁整備事業は、路地文化の復活と出会いの場づくりを目的にかつて高山で「横丁」と呼ばれた東西方向の通りの整備を通じ、個性の強化・創出、コミュニティの強化・再生、都市基盤の強化・質的向上を目的に市の事業として行われた。整

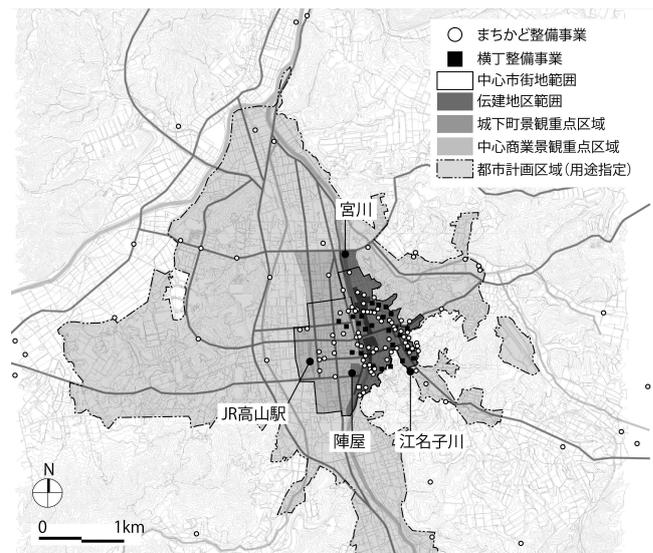


図-2 中心市街地周辺における空間整備の分布図

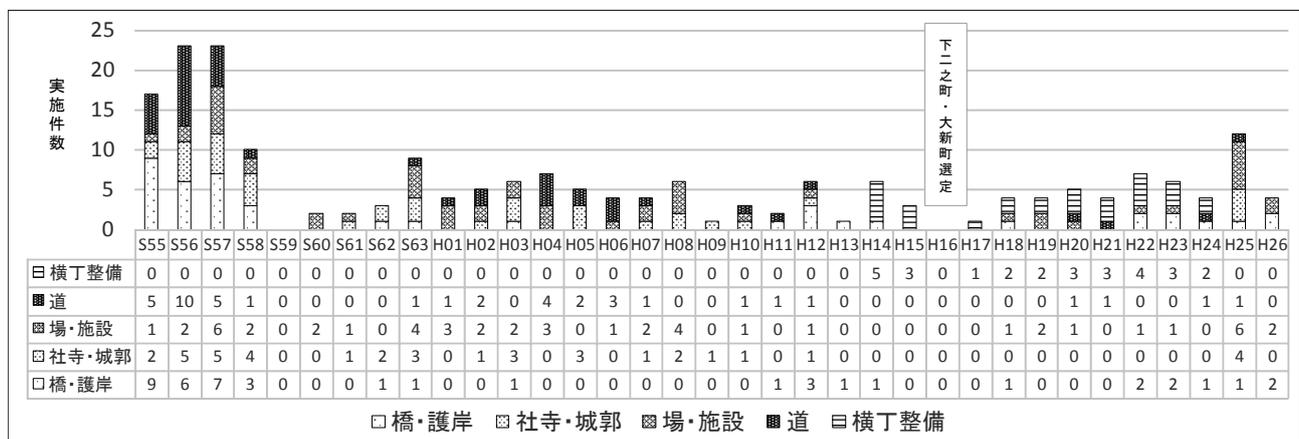


図-3 まちかど整備数及び横丁整備数の推移

備内容は舗装と板壁などによる修景を主としており、平成 26 年まで実施された内容を分析資料とした。

## (2) 伝建地区外縁部における修景整備の変遷と地域的分布

昭和 55 年以降のまちかど修景事業 109 箇所、平成 14 年以降に開始された横丁整備事業全 28 箇所について基盤地図情報を基にした GIS ベースマップを用いて空間分布とその変遷を分析、伝建地区外縁部における地域的分布について考察した。図-2 及び図-3 は昭和 55 年以降実施されたまちかど整備及び横丁整備事業の高山市中心市街地での分布状況を示したものである。昭和 55 年の整備開始からの 4 年間で 73 件の整備が実施(表-1)されており、三町の伝建地区選定に合わせた空間づくりが一時期にまとめて行われたことが読み取れる。その時期の内訳は「橋・護岸」が 25 件、「道」が 21 件、「社寺・城郭」が 16 件、「場・施設」が 11 件となっており、伝建地区及びその周辺域で多くが実施されている。昭和 59 年以降は平均して 3 か所程度のまちかど整備が継続的に実施されている。昭和 63 年以降に整備箇所が微増、年間 10 件以下で推移しつつ、まちかど整備による伝建地区外縁部での集積と、中心商業区域内での分散とが確認でき、その一部は都市計画区域内の用途指定地域外にも広がりをみせている。

図-4 及び図-5 はまちかど整備事業及び横丁整備事業の実施箇所の内、城下町区域と中心商業区域内における伝建地区外縁部での実施箇所を要素別に示したものである。図-4 にはまちかど整備事業の内 68 箇所、図-5 には全横丁整備の 28 箇所が含まれる。まちかど整備事業による修景整備空間の特徴として宮川と江名子川沿いに集中するものと、三町伝建地区を含めた城下町区域内における集積が確認された。中心商業区域内においては、高山駅から伝建地区への誘導路の玄関口となる駅前周辺において、トイレ(図-4 内 S56) や案内板の設置が確認された。平成 14 年以降に開始された横丁整備では、主な対象として城下町区域の江名子川沿いの遊歩道整備と高山別院等の社寺や城郭跡に付随する空間として重点的に整備がなされている。中心商業区域においても、

宮川沿いや高山陣屋などの城下町区域に隣接する地域など、より伝建地区に近い範囲での空間整備が積層して実施されている。

## 4. 外縁部における伝統的建築要素の利用と町並み特性

### (1) 町並み特性としての修景建築物に関して

町並み特性として伝建地区外縁部における伝統的建築要素を用いた修景・演出事例に着目し、域内に伝建地区を含む城下町区域及び高山駅から城下町区域を結ぶ市街地を含む中心商業区域の内、頁 5 図-8 で示した範囲内での現地調査を実施した。城下町区域 140 件、中心商業区域 188 件(高山駅周辺地区 21 件を含む)、合計 328 件の修景建築を収集した。既往研究<sup>3)-7)</sup>においても指摘されているように、コンセプトの反映等の理由により、伝統的建築を構成する建築要素が意図的に取捨選択されることにより、伝統様式の改変がなされるが、高山市においても同様の現象が確認できるため本論では伝統的建造物を構成する建築要素を指標として用いることとする。伝統的建築要素に関しては高山市 WEB サイト及び西村<sup>10)</sup>を参照にした。町家に多く見られる要素として、木造平入、真壁造りの壁に 1 階部分にみられる軒先の浅い小庇と呼ばれる庇、出格子、吹寄せ連子格子や千本格子といった格子要素がある。2 階部分には貫出しにした壁に板連子があげられる。伝建地区内建造物の建築要素のうち、修景建築物において一般的に用いられていることが確認された「庇屋根」「腰壁」「小庇」「貫出し」「格子窓」「出格子」「虫籠窓」「連子格子」の計 8 要素(単位:要素)をチェック項目として設定した。最も多く用いられた要素は「小庇」で、80%以上の建築物において確認された。また建築壁面に「貫出し」意匠を用いるものが全体の 70%以上、「庇屋根」または庇屋根の形状を付加しているものが 68.2%となった。「格子窓」は全体の半数以上の修景建築において用いられていた。「出格子」や「腰壁」、「虫籠窓」の 3 要素に関しては、約 1/4、「連子格子」については 1/5 程度となった。連子格子を除く 7 要素において城下町区域での利用割合が高い結果となった。表-1 は建築

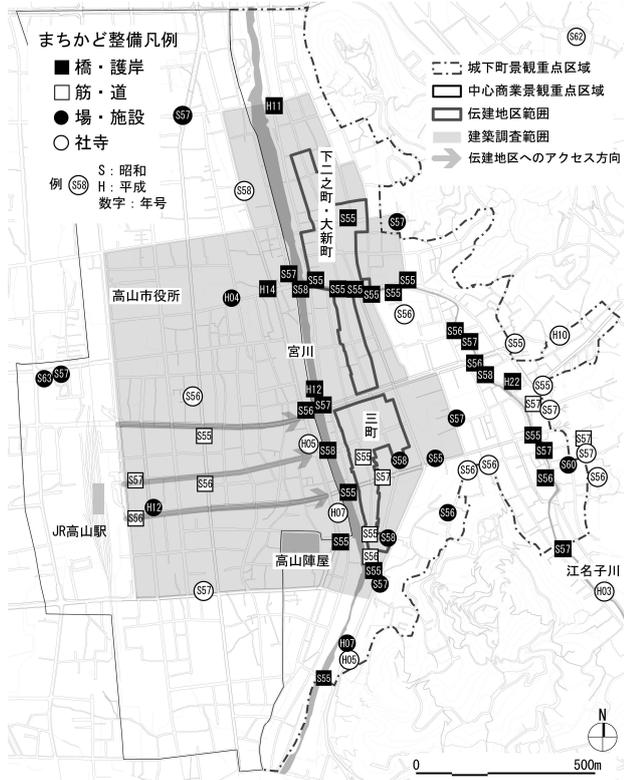


図-4 まちかど整備事業分布図

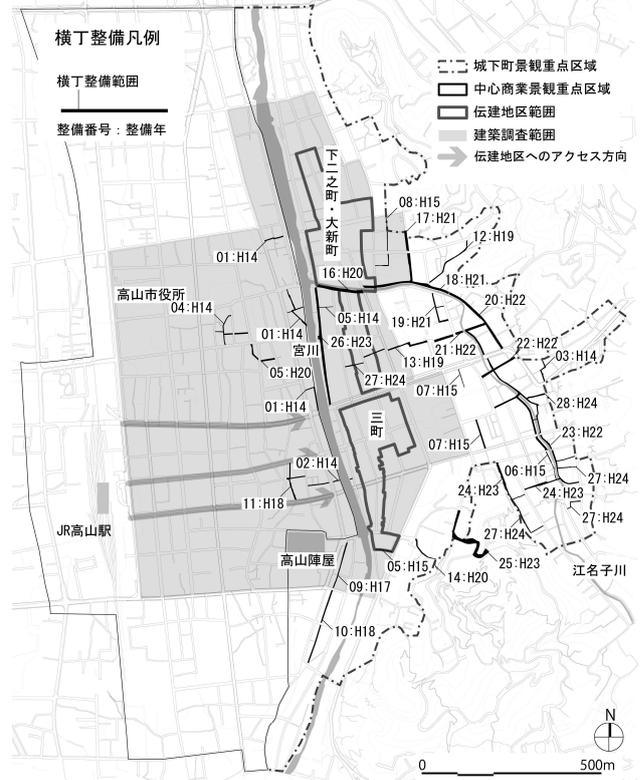


図-5 横丁整備事業分布図

ファサードにおいて伝統的建築要素の利用が確認された店舗の業種内容を区域別に示したものである。業種別要素数を見ると飲食業店舗 3.96 要素、物販店舗 3.72 要素、美術系店舗（ギャラリー、美術館含む） 3.33 要素、宿泊業 5.00 要素、その他の店舗（生活系店舗等） 3.20 要素となり、宿泊業が最も高い結果となった。一件当たりの要素数については、城下町区域では 4 要素が 31%、次いで 5 要素が 20% と高い結果となり、3 要素と 4 要素が共に 26% で合わせて半数となった。城下町区域での平均要素数は 4.02 要素、中心商業区域では平均要素数 3.71 要素となった。表-2 は区域ごとの要素数とその割合を示したものである。両区域を通して最も多く確認された伝統的要素である「小庇」は、城下町区域で 87.9%、中心商業区域で 78.7% の修景建築物において用いられている結果となった。城下町区域では「出格子」と「虫籠窓」の割合が「腰壁」よりもやや高い割合となり、中心商業区域では「腰壁」が高い結果となった。「腰壁」、「出格子」、「虫籠窓」に関しては両地区を通じて 25% 程度の修景建築において利用されている結果となった。唯一中心商業区域で高い割合を示した「連子格子」に関しては、単一で演出に用いる例（4 軒）、「貫出し」と合わせた演出（4 軒）、「庇屋根」と合わせた利用（3 軒）等、少数要素でのファサード演出時に伝統風の立面の表現に用いられる結果となった。

建築形態に関しては、町家や一般的な戸建を「戸建型」、3 階建て以上の非木造建築を「ビル型」、建築前にアーケードが設置されている「アーケード型」に分類した。それらの比較では、戸建型の建築の多くは伝建要素を多く用いたファサードが占めている一方で、要素数を絞ることでシンプルかつモダンな意匠とするケースも確認された。アーケード型については、商店街のアーケードによって視認可能なファサードが限定的になることで一階部分を造りこむ事例が確認された。ビル型の修景・創作行為については、建築ファサード面を「小庇」や「連子格子」モチーフによって装飾するものと、建物一階部分のエントランスや店舗部分に「小庇」や「貫出し」等の要素を用いて作りこむ事例が確認された。

（1）伝統建築要素を用いたファサードの分類

図-6 は一建築当たりの伝統建築要素数を示したものである。最も少ないもので、一つの要素でファサードを演出するものから、付加的な連子格子を除く 7 要素を用いたものまで確認された。伝統的要素の利用について分析・考察するにあたり、足掛かりとして用いられる伝統建築要素数とその組み合わせに着目した。単純な要素数では、両地区ともに 8 割以上の修景建築物が 3 要素以上を用いたファサードを有している結果となった。現調時に確認された事例においては、利用要素数が多いと伝統的建造物に外観が近づくとという単純な図式では語り切れ無い多様な創作建築を生み出していることが確認されたため（図-7）、ファサードを構成する伝統建築要素の用いられ方について分析を試みた。

両区域の修景建築物において「小庇」「貫出し」「庇屋根」が多く用いられていることから、これら 3 要素が伝統的な建築要素の基本的なモチーフとして認識されていると判断し、本稿では 3 要素を含む修景ファサードの基本タイプとした。修景建築物において用いられる伝統建築要素が基本タイプかそれ以上のものを「1 型」、基本タイプのうち小庇と貫出しを用いているものを「2 型」、小庇または貫出しのどちらかを用いているものを「3 型」、それらに該当しないタイプのファサードを「4 型」として設定、その発生数と分布について分析を行った。表-3 はファサードタイプの区域および建築ごとの割合を示したものである。各型の平均要素数は「1 型」の 4.8 要素、「2 型」3.5 要素、「3 型」2.8 要素、「4

素を含む修景ファサードの基本タイプとした。修景建築物において用いられる伝統建築要素が基本タイプかそれ以上のものを「1 型」、基本タイプのうち小庇と貫出しを用いているものを「2 型」、小庇または貫出しのどちらかを用いているものを「3 型」、それらに該当しないタイプのファサードを「4 型」として設定、その発生数と分布について分析を行った。表-3 はファサードタイプの区域および建築ごとの割合を示したものである。各型の平均要素数は「1 型」の 4.8 要素、「2 型」3.5 要素、「3 型」2.8 要素、「4

表-1 業種別収集サンプル数

区域	件数	飲食	物販						美術	宿泊	他
			小計	土産	民芸	食品	衣布	他			
城下町区域	140	37	85	3	43	23	5	11	4	4	10
中心商業区域	188	120	42	6	12	14	6	4	2	9	15
計	328	161	132	9	55	40	12	16	6	13	25

表-2 修景建築物における伝統建築要素利用数

伝統要素	城下町景観重点区域	中心商業景観重点区域	合計
	140件	188件	
小庇	123 (87.9%)	148 (78.7%)	271 (80.7%)
貫出し	111 (79.3%)	134 (71.3%)	245 (72.9%)
庇屋根	98 (70.0%)	131 (69.7%)	229 (68.2%)
格子窓	88 (62.9%)	97 (51.6%)	185 (55.1%)
腰壁	36 (25.7%)	48 (25.5%)	85 (25.3%)
出格子	42 (30.0%)	43 (22.9%)	85 (25.3%)
虫籠窓	41 (29.3%)	46 (24.5%)	87 (25.9%)
連子	21 (15.0%)	46 (24.5%)	67 (19.9%)

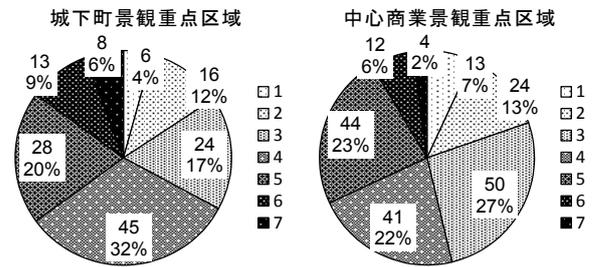


図-6 合計種数別発生割合

表-3 ファサードタイプ別割合

	1型	2型	3型	4型	小計
城下町景観重点区域	83 (59%)	20 (14%)	28 (20%)	9 (6%)	140
中心商業景観重点区域	84 (45%)	24 (13%)	66 (35%)	14 (7%)	188
計	167 (51%)	44 (13%)	94 (29%)	23 (7%)	328
	1型	2型	3型	4型	小計
戸建型	138 (71%)	11 (6%)	40 (21%)	6 (3%)	195
アーケード型	10 (12%)	25 (30%)	38 (45%)	11 (13%)	84
ビル型	19 (39%)	8 (16%)	16 (33%)	6 (23%)	49
計	167 (51%)	44 (13%)	94 (29%)	23 (7%)	328

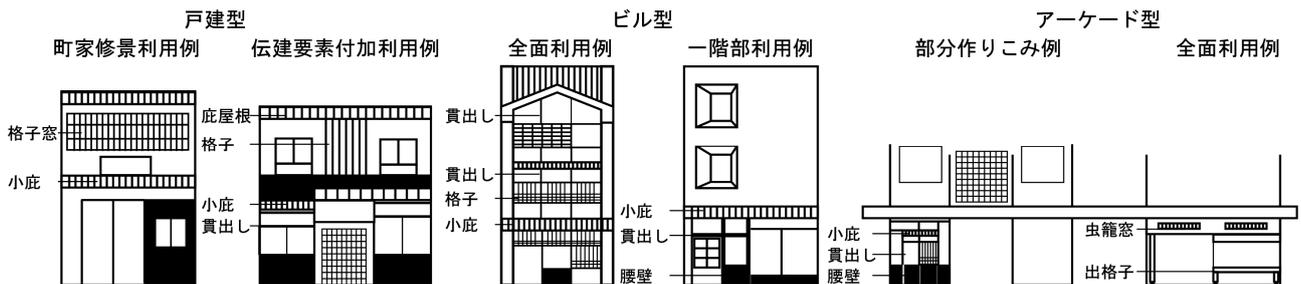


図-7 伝統的要素を用いた創作ファサード例

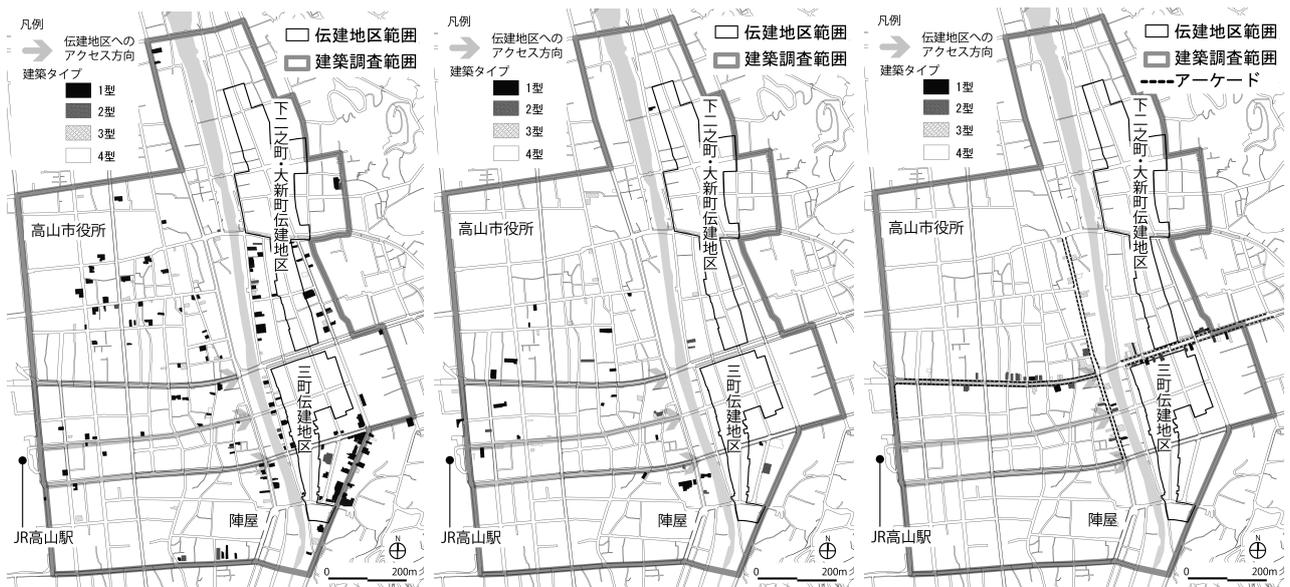


図-8 修景建築物のタイプ別分布 (戸建型・ビル型・アーケード型)

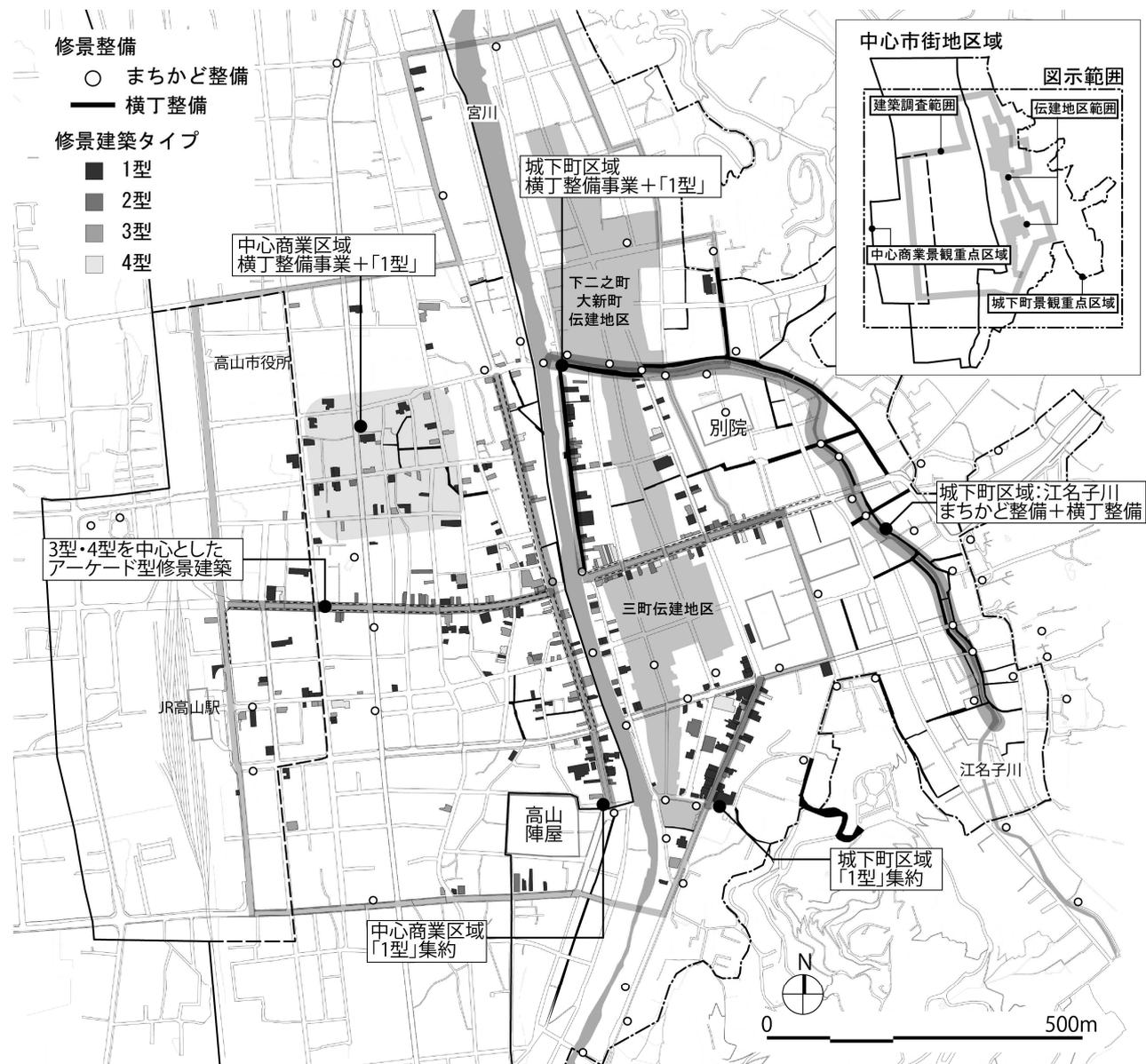


図-9 高山市伝建地区外縁部における修景分布

型」2.0 要素となった。要素数と伝建地区らしさに単純な相関関係を示すことは困難であるが、基本タイプを設定することで、「庇屋根」と「小庇」「貫出し」という一定のファサードを構成している修景建築物か否かの判断が可能になる点を踏まえて分析する。図-7 は分析対象の収集範囲と分布について示したものである。戸建型の修景建築物においては、伝建地区に隣接する城下町区域内の道路における「1 型」の集積と、中心商業区域における高山駅近辺での「1 型」(7 件)、北部分に飲食業店舗及び宿泊業店舗による「1 型」が分散していることが確認された。ビル型のほとんどが中心商業区域において確認され、「1 型」は高山駅周辺のまとまりと、江戸時代に治政を行った高山陣屋を修復・復元した歴史観光資源<sup>17)</sup>に近い場所でみられた。「2 型」以下に関しては、調査対象地全域に広く分布する結果となった。ビル型においては、ファサード面全面を利用するものと、一階部分を重点的に演出するタイプが確認されたが、空間分布との関連性に関しては顕著な傾向はみられなかった。宮川沿いに及び高山駅方面から伸びるアーケード部に点在するアーケード型の修景建造物に関しては、そのほとんどが「2 型」以下の伝統要素数の少ないタイプであるものの、両伝建地区に挟まれる伝建地区近辺部において、「1 型」等の多要素を用いた修景建築物が分布している結果となった。

## 5. まとめ

### (1) 伝建地区外縁部における修景行為の地域的分布

本稿では、伝建地区選定にむけた電柱埋設後に実施されたまちかど整備事業および横丁整備事業から、伝建地区の外縁部での修景蓄積と、広域市街地への分布傾向の 2 つの特徴を示した。特に宮川と寺などが残る江名子川沿いを軸とした範囲ではまちかど整備事業および横丁整備事業による重層的な修景が明らかになった。

### (2) 伝統的地域資源の活用と町並み特性

「小庇」「貫出し」「庇屋根」が用いられやすく、「格子窓」「出格子」などの要素は少ない傾向がみられた。伝統要素の組み合わせによるファサードタイプの分類と建築形態により、修景建築物における創作的意匠の出現が確認された。修景建築物の分布と集積に関しては、城下町区域への集中と三町伝建地区に隣接する道路での伝統的要素を多く用いた修景建築の集積という特性が表れる結果となった。中心商業区域において確認された戸建型の修景建築物に関しては、城下町区域のような明確な集積要因に関しては読み取れない結果となった。中心商業区域においては伝統建築要素の少ない「2 型」「3 型」「4 型」のものが、アーケード型の修景建築物として集約的に町並みを形成している結果となった。ビル型の修景建築物については、総数も少なく、高山駅前や陣屋前といった集客施設の付近に点在が確認された。前頁図-9 は高山市における一連の修景整備及び修景建築物の伝建地区外縁部における分布状況について示したものである。城下町区域においては、伝建地区境界部や都市空間を隔てる宮川の縁において空間整備や伝建要素を多く用いた修景建築物が集積する結果となった。中心商業区域では高山駅周辺での観光客を迎え入れる町の正面部において修景事業及び修景建築物の集積が確認された。高山市での調査結果から、1) 三町伝建地区の選定後からの市主導の修景事業が城下町区域に集中する中で、城下町区域における伝統建築要素を多く用いた基本タイプ以上の修景建築物の集積と、2) JR 高山駅のある地域の玄関口から伝建地区を結ぶ中心商業区域において、伝統建築要素数の少ない修景建造物が分散する傾向が伝建地区外縁部における修景と伝統要素の広がりとしての地域的分布特性として明らかになった。

### (3) 今後の課題と展望

町並み特性を形成する伝統的建築要素の用い方に関して、修景建造物の目的とする意匠や表現方法の違いによって創出される表

層景観が異なることが示された。用いられる伝統建築要素が多く、基本タイプ以上の修景建造物に関しては伝建地区に近い城下町区域において密集しているため、中心商業区域においてより多く確認された、要素数の少ない修景建築物の在り方については今後の研究によってより詳細に議論していきたい。今回の調査で確認された中心商業区域に分布するビル型の修景建築物は、既存のビルを修景演出するという、市街化地域に特有の修景建築物であると考えられる。これらビル型やアーケード型の修景建築物に関しては、伝建地区に現存する戸建の伝統的建造物とは異なる構造をもつ修景事例であるため、その表層的ともいえる町並みを地域空間のなかでどのように価値づけていくかが求められていくと思われる。また、岐阜県高山市の事例に限らず、我が国の伝建地区は外縁部に既存市街地を有することが多く、本調査で確認されたビル型の修景建築物が発生しやすい環境下にあることが考えられる。これら創作的ともいえる修景建築物に対しては、テーマパーク的な商業性空間として伝建地区を守り育てるための経済活動の中で位置づけていくのか、より伝統的建造物に忠実な伝統要素の継承のため、戸建型の建築等への長期的な建て替えを行っていくべきなのか、改めて考えていくことが望まれる。

## 補注及び引用文献

- 1) 手邊徹, 山崎寿一 (2011): 歴史的町並み保全の展開にみる伝建地区と周辺地域の関係性—広島県福山市鞆町を事例として—: 日本建築学会近畿支部研究発表会, pp613-616
- 2) 中村遥子, 黒田乃生 (2010): 伝統的建造物群保存地区における御路舗装の現状と課題: 日本建築学会計画系論文集, 第 75 巻, 第 657 号, pp2729-2736
- 3) 宮崎美夏ら (2000): 伝統の継承性からみた京町家の再生に関する研究—その 1 商業事例における町家再生の概要—: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)
- 4) 三村友恵 (2000): 伝統の継承性からみた京町家の再生に関する研究—その 2 改造の傾向—: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)
- 5) 永井淳子 (2000): 伝統の継承性からみた京町家の再生に関する研究—その 3 コンセプトと意匠—: 日本建築学会大会学術講演梗概集 (東北)
- 6) 村西真一ら (2010): 伝統的様式を継承した現代の町家におけるファサードの発展過程—飛騨川川の「新町家」に着目して—: 日本建築学会計画系論文集, 第 75 巻, 第 660 号, pp883-888
- 7) 佐野雄二ら (2000): 伝統的様式を継承した新たな町並み景観の形成過程と計画的課題—岐阜県古川町の歴史的市街地を対象として—: 日本建築学会計画系論文集, 第 65 巻, 第 531 号, pp179-185
- 8) 佐藤宣, 川島和彦 (2009): 重要伝統的建造物群保存地区とその周辺地域における歴史的町並み保全に関する研究—石川県金沢市東山ひがし伝建地区とその周辺地域を対象として—: 日本建築学会関東支部研究報告集, pp425-428
- 9) 荒木郁恵, 北尾靖雅 (2013): 伝建地区を含む歴史エリアの構造的変化に関する研究—指定建築物の土地利用形態の変化に関する考察—: 日本建築学会近畿支部研究発表会, pp437-440
- 10) 国土地理院提供の基礎地図情報ダウンロードサービスから、伝建地区が位置する地域の基本項目全項目を入手、フリー GIS ソフトの QGIS 及び作画ソフトの adobe illustrator を用いて作図を行った。
- 11) 高山市中心市街地活性化基本計画 (2015): 高山市
- 12) 高山市景観計画 (2013): 高山市
- 13) 高山市景観計画を参照。例えば城下町区域では高さの最高限度が 13m (商業地域・防災地蔵は 16m)、中心商業区域では 22m (陣屋周辺区域は 13m ないし 19m、高山駅周辺区域では 31m)、色相に関しては城下町区域では基準値 5~10R、推奨値 10R とそれぞれ定められている。
- 14) 広報たかやま (2002): 高山市役所企画課: 第 927 号
- 15) 高山市都市整備課より提供の横丁整備箇所位置図、まちかどスポット一覧表及びまちかどスポット箇所図を参照。同時に主な整備内容に関する回答を得た。
- 16) 西村幸夫 (2003): 日本の町並み I 近畿東海北陸: 平凡社, pp88-90
- 17) 岐阜県公式 WEB サイト (<http://www.pref.gifu.jp>)内「高山陣屋ご紹介」参照